

令和5年2月（第11回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和5年2月15日（水）13:30～14:34
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 37 / 38
欠席者 村田環境生命科学研究科長

○ 前回議事要旨の確認

令和5年1月開催（第10回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）学生の懲戒処分について

舟橋理事から、資料1（机上配付資料）に基づき、学生の懲戒処分について提案があった。続けて、関係部局長から事案の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）学生の懲戒処分の解除について

舟橋理事から、資料2（机上配付資料）に基づき、学生の懲戒処分の解除について提案があった。続けて、関係部局長から事案の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）第3期中期目標期間の業務実績評価結果（原案）について

学長の指名により、伊藤評価センター長から、資料3に基づき、国立大学法人評価の6年目終了時の評価結果（原案）について、大学改革支援・学位授与機構及び国立大学法人評価委員会のそれぞれから通知があった旨、報告があった。まず、大学改革支援・学位授与機構が実施している第3期中期目標・中期計画のうち教育研究等に関する実績に関して、項目別評価（5段階評価）において、4年目終了時から変更がなかった旨の説明があった。続けて、国立大学法人評価委員会が実施している第3期中期目標期間に係る業務実績評価に関して、項目別評価（6段階評価）において、業務運営の項目について、2つの中期計画に未達成の事項があるとともに、専門職学位課程における定員の未充足があることから、「達成状況が不十分」の評定となっているが、それ以外の項目については、4年目終了時の評定と同様（一部追加審議中）となっていることについて、説明があった。さらに、改善を要する点と今後のスケジュールについて説明があった後、第3期の評価結果からの振り返りとして、取組の実施が必ずしも評価指標の達成に結び付いていないものがあったことから、今後は、中期計画の目的を踏まえた上で、あるべき姿とのギャップを整理し、そのギャップを埋めるために重要なプロセス及びそのプロセスを評価する指標を明確にする必要があることについて、説明があった。

(2) 令和5年度国立大学法人岡山大学予算編成方針について

袖山理事から、資料4に基づき、1月30日開催の第14回役員会で審議決定された令和5年度国立大学法人岡山大学予算編成方針について、令和5年度は第4期中期目標期間の2年目であり、昨年度、第4期全体を見据えた基本方針を策定したことから、基本的にはこれを踏襲して予算編成を行い、引き続き、戦略的経費を計上したことについて報告があった。戦略的経費については、重点事項を中心に、中期計画記載事項の実施、ミッション実現等に資する経費を計上したこと、調整枠、学長・理事戦略経費を計上したことについて、説明があった。さらに、経常的経費、インフラ関連経費及び附属病院予算のほか、光熱費等の高騰をはじめ、社会情勢の変化等に伴う支出増等に対応するため予備費を計上したことについて、説明があった。

(3) 寄付講座の設置について

那須理事から、資料5に基づき、令和5年4月1日付けで、大学院医歯薬学総合研究科に設置することとなった寄付講座「高梁(たかはし)総合診療医学講座」及び「地域二次救急・災害医療推進講座」の概要等について、説明があった。

(4) 寄付講座の内容の変更について

那須理事から、資料6に基づき、令和5年1月1日付けで、大学院環境生命科学研究科の寄付講座「木質材料学講座」の担当教員に変更があったことについて、報告があった。

(5) 寄付講座の設置期間の延長について

那須理事から、資料7に基づき、令和5年4月1日付けで、大学院医歯薬学総合研究科に設置されている寄付講座「地域救急・災害医療学講座」及び「岡山県北西部(新見)総合診療医学講座」の設置期間の延長について、説明があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、令和5年3月15日(水)13時30分から開催することとなった。

以上